

14.03.2007

平成18年度草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約署名式

2007年3月12日、福井宏一郎・駐ブルガリア特命全権大使は、下記の2つの平成18年度草の根・人間の安全保障無償資金協力に関する贈与契約の署名式を行いました。署名式は日本大使公邸にて、被供与団体の代表者及びその関係者等の出席を得て行われました。今次供与を含め、日本政府はブルガリアの教育環境の改善、社会的弱者の救済等のため、総額2億2,030万6,597円（141万192ユーロ相当）に上る計53件のプロジェクトに対し、草の根・人間の安全保障無償資金協力を供与しています。

(1) 「シューメン市ディミタル・ブラゴエフ第三小・中学校改修計画」 (32,488ユーロ)

- 案件概要： シューメン市に位置するディミタル・ブラゴエフ第三小・中学校の老朽化した196個の木製窓枠をアルミニウム製のものに交換するためのプロジェクトに対して資金を供与するもの。

- 被供与団体： ディミタル・ブラゴエフ第三小・中学校

(2) 「ソフィア市ラコフスキ第120小・中学校改修計画」 (19,589ユーロ)

- 案件概要： ソフィア市に位置するラコフスキ第120小・中学校の地下食堂に通ずる廊下の修復を行うためのプロジェクトに対して資金を供与するもの。

- 被供与団体： ラコフスキ第120小・中学校

